

平成28年度
第3回

江東区総合教育会議議事録

平成29年1月23日（月）

江東区教育委員会

平成28年度 第3回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開会年月日 平成29年1月23日（月）午後3時00分
- 2 閉会年月日 平成29年1月23日（月）午後3時55分
- 3 開会場所 江東区役所7階第71会議室
- 4 出席委員 区長 山崎孝明
教育委員 眞貝裕利子（委員長）、進藤孝、松江恒治、橋本俊雄、
岩佐哲男（教育長）
- 5 出席職員 押田政策経営部長、石川教育委員会事務局次長、
武田企画課長、杉田庶務課長、太田学校施設課長、青木整備担当課長、
梅村学務課長、本多指導室長、小坂学校支援課長、
遠藤放課後支援課長、寺内教育センター所長、保谷江東図書館長

6 議題

- 1 江東区立（仮称）第二有明小・中学校の特色化に向けた検討状況について
- 2 江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画について
- 3 その他

7 審議概要

石川教育委員会次長 それでは、定刻となりましたので、これより平成28年度第3回江東区総合教育会議を開会いたします。

本日の配付物のご確認をお願いしたいと思います。まず、第3回江東区総合教育会議と書かれました次第です。それから、資料1、江東区立（仮称）第二有明小・中学校の開校に向けた考え方（最終案）の概要版、資料2、ホチキスどめしてございます、考え方（最終案）の本文、それから資料3、A4、1枚物ですけれども、新設校の校名について、資料4、A3横型のもので。江東区オリンピック・パラリンピック教育の推進について、最後に資料5、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画（案）、ホチキスどめのもので。以上でございます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に沿って進めていただきます。主宰者であります山崎区長、よろしく願いいたします。

山崎区長 それでは、本日の議題に入ります。「江東区立（仮称）第二有明小・中学校の特色化に向けた検討状況について」を議題といたします。事務局より説明を願います。

杉田庶務課長　それでは、私からご説明いたします。資料1、2、3を使ってご説明いたします。

第二有明小・中の開校に向けた考え方につきましては、10月の総合教育会議の後、11月に外部有識者が入った検討委員会を経まして、修正し、まとめたものでございます。11月の教育委員会、12月の文教委員会にもご報告をしております。

それでは、資料1をごらんください。前回からの主な変更点をご説明いたします。資料1は、資料2の本文の概要版でございますが、内容に変更はございませんが、タイトルを変更いたしました。もともと「小中一貫教育の導入について」をメインに、「第二有明小・中の開校に向けて」をサブにしておりましたが、そのメインとサブを入れかえました。これは第3回区議会定例会の文教委員会にて、まずは第二有明小・中について論じ、それからどう広げていくかという流れとしたほうがわかりやすいのではないかとご指摘を受けたものでございます。

続きまして、資料2をごらんください。こちらも標題のメインとサブを入れかえまして、その下にリード文を、3行ほどつけました。施設一体型の第二有明小・中が開校する機会を生かして、小中一貫教育を先駆的な取り組みとして実践し、その成果を全区に広げていくことをあらわしております。

それでは、中身でございます。まず2ページ、本文の下から5行目からですけれども、区民アンケート及び「区民のご意見を聴く会」を受けまして、小中一貫教育の導入を期待する声があるということに記載いたしました。

それから、3ページの上段(5)でございます。これまであまり課題を書いていなかったんですけれども、(5)の下から4行目から、人間関係の固定化ですとか、転入児童生徒への対応が課題という意見が寄せられたことを記載した上で、異学年交流の機会や、多様な教職員とかかわる機会を意図的に設定するなどして、課題の解決に向けて充実させていくということを示しております。

それから、同じく3ページ、大きな2番の(1)、(2)に、これまでの連携教育をさらに進めて、小中一貫教育の成果を全区に広げる、9年間の学びの充実を図るといような表現を入れております。

それから、少し飛びまして、6ページの下の方ですが、(6)学校名称の決定方法について、今まではこういうやり方で決定しますという書き方をしておりましたが、10月の総合教育会議での協議を経て、11月の教育委員会で「江東区立有明西学園」とする案に決定したという表現を入れしました。これにつきましては、後ほどご説明しますけれども、12月の文教委員会でもご報告しております。

それから、7ページ、通学区域につきましては、中学校段階である後期

課程の通学区域を小学校段階の前期課程よりも広く設定するという
ことを書いております。

それから、その下には学校選択制度について具体的に書き込みました。
文章の下に、箇条書きで①から⑥まで制度上の取り扱いを記載してござ
いますけれども、①、②については、今、行っている学校選択制と全く
同じでございます。③と④については、小学校段階から中学校段階に上
がるときに、出入り自由といたしますか、転入、転出することができるも
のでございます。

それから、⑤につきましては、中学校段階の通学区域であるけれども、
小学校の通学区域に入っていない地域に住んでいる児童が小学校段階か
ら入学を希望する場合は、抽選なしで入学することができるということ、
⑥につきましては、小学校段階から中学校段階へは、学校選択ではなく
進級扱いとするという方向を明記しております。

それから、8ページの下から9ページの上にかけて、区民の声を
受けて、英語教育の充実ですとか、特色ある部活動、それからオリンピ
ック・パラリンピックを意識した活動を期待する声が上がっていること
を入れ込んでおります。

資料2については、以上でございます。

続きまして、資料3、学校の名称でございます。前回の総合教育会議
では、4つの案を出ささせていただきましたけれども、その後、事務局内
で検討し、「有明西学園」を最終案といたしました。こちらはこれまでの
学校名称のつけ方と大きく変えることなく、シンプルでどなたにも受
け入れていただける名称であること、それから、現在の有明小・中の一
貫校化を視野に入れることから、「有明西学園」としたいということに
いたしました。

私からの資料の説明は以上です。

山 崎 区 長 それでは、本件について質疑を願います。眞貝委員長。

眞 貝 委 員 長 開校に向けましてコンセプトがまとまってまいりましたので、具体的
にイメージすることができると思います。開校は2018年4月と、1
年3カ月後に迫っておりますので、工事の進捗状況、また、準備状況
をお聞きしたいのですけれども。

山 崎 区 長 全体的な準備の流れがどうなっているか。庶務課長。

杉 田 庶 務 課 長 開校までほぼあと1年となりまして、具体的な準備をしなければなら
ない細かい事項がたくさんあります。各課にまたがる事項が多いので、
近々、事務局内で開校準備調整会議を開きまして、細かいところを詰め
ていく予定でございます。

例えば、開校後の学校の施設管理の方法ですとか、それから、今、有明小・中に通っている子たちが一部、第二有明小・中に移りますので、そういった動向の把握ですとか、それから、秋の予定でございますが、学校説明会の準備などでございます。豊洲西小学校の開校の際にも、同様に事務局内で調整をしながら準備をしたところでございます。

教育内容などにつきましては、指導室主体で検討することになると思います。

以上です。

山 崎 区 長 小中一貫教育の導入に向けてはどうなっていますか。指導室長。

本 多 指 導 室 長 一貫教育の内容につきましても、今、庶務課長のほうから説明がありました事務局内の開校準備調整会議にかけてまいりますが、これまで有明小・中学校で検討してまいりました小中9年間を見据えたカリキュラムをもとに、他地区の一貫校におけるカリキュラムと比較しながら、江東区の一貫教育校にとってよりよいカリキュラムを作成してまいりたいと考えております。

作成に当たりましては、開校準備調整会議のほか、有明小・中学校を中心とした学校からの意見を伺いながら、指導室内でプロジェクトチームをつくって取り組んでまいりたいと考えてございます。

特に特色として挙げております、学年段階を柔軟に考えていくこと、小学校における教科担任制の実施、それから異年齢交流の計画、また、特色ある部活動、これらにつきましては、今後、予算計上も視野に入れていかなければなりません。また、学務課でつくっております学校ガイドにも掲載し、広く説明していかなければなりませんので、次年度の早い段階で方向性をしっかりと決めていきたいと考えているところであります。

また、教育内容につきましては、学校の魅力化、特色化として期待されている部分もしっかり検討していきたいと思っております。（仮称）第二有明・小中学校につきましては、木をふんだんに活用した校舎でございますので、環境教育にも力を入れていきたいと考えておりますし、また、近くにはオリンピック・パラリンピックの会場ができることも大きな特色の一つになってくると考えております。その観点からも、総合的な学習の時間を含めた具体的な教育の内容の骨組みをつくっていかなければいけないと考えております。

以上です。

山 崎 区 長 工事の進捗状況はどうですか。学校施設課長。

太田学校施設課長 工事の進捗状況につきましては、現在、1・2階の躯体工事、躯体工

事というのは、建物の骨格部分の配筋、型枠、コンクリート打設というところで、現在、1・2階部分を行っているところでございます。

当初は敷地内に地中障害物が存在していたことが判明し、この撤去のために工事におくれが生じた事実がございますが、その後、順調に進んでおります。

以上でございます。

進藤委員 よろしいですか。

山崎区長 進藤委員。

進藤委員 今までいろいろと議論を重ねてまいりまして、今回の最終案で学校選択制度の具体的な取り扱いが示されたわけですが、本区の地域事情を踏まえた上で、9年間の学びの充実につながるように配慮された案になっていると思います。

また、案の作成に当たり、他区の状況も考慮しながら検討されたと思いますが、義務教育学校として特に配慮した部分はどこでしょうか。

山崎区長 学校選択制度はどうですか。学務課長。

梅村学務課長 (仮称)第二有明小学校の学校選択の取り扱いにつきましては、9年間を通した系統的な教育を行うという趣旨から、他の小・中学校とは一部異なる取り扱いをいたします。先ほど庶務課長からもご説明しましたが、資料2の7ページの(2)学校選択のところにある⑤と⑥、こちらの2点が一般の小・中学校と比べて学校選択上の取り扱いが異なるところでございます。

まず、⑤の、前期課程の通学区域外で後期課程の通学区域内に居住する児童が、という部分でございます。本来、小中一貫校というのは、小学校段階の前期課程と、中学校段階の後期課程で通学区域が同一であることが、一貫教育という観点から望ましいのですが、本区におきましては、マンションの開発等による児童生徒数の増加から、収容対策についても踏まえながら通学区域を決めなければいけないということで、(仮称)第二有明小・中につきましては、中学校部分である後期課程の通学区域を小学校段階の前期課程よりも広く設定せざるを得ないという状況でございます。

そのことから、ある地域におきましては、中学校の通学区域ではあるけれども、小学校の通学区域ではないというお子さんがいて、そちらのお子さんにつきましては、第二有明小ではなく、ほかの小学校に行っていて、7年生から第二有明中に行くということになると、他の児童生徒が受ける9年間を通した教育を受けられないという事態が生じます。こ

のことを踏まえまして、小学校段階から（仮称）第二有明小学校のほうに行きたいとご希望なさる方につきましては、特例として無抽選で、小学校段階の前期課程から第二有明小・中のほうに行っていただくことができるようにしたいということでございます。

次に、⑥でございますが、第二有明小学校の通学区域のお子さんは自動的に後期課程に進むことができるようにいたしますが、小学校段階で学校選択で入られた方につきましては、特例を設けない限り、7年生になるときに再度学校選択で申し込んでいただかなければならないということになります。しかし、小中一貫教育という観点から、9年間を通した教育課程ということ踏まえますと、前期課程に入られた方が6年生から7年生に進む際には、一つの学校内で6年生から7年生への進級するという扱いとし、学校選択の対象ではなく、自動的に上がれるようにするというので、こちらの2点を特例として設けたいと考えてございます。

以上です。

松 江 委 員 区長、よろしいですか。

山 崎 区 長 はい。松江委員。

松 江 委 員 有明小・中の一貫校化について伺いたいと思います。先ほど説明で、学校の名称の案として、有明小・中学校の一貫校化も見据えて「有明西学園」としたいという説明がありました。今後、有明小・中も含めて、区全体での小中一貫教育の展開が望まれるわけですが、それをどのように進めていくのか伺いたいと思います。

山 崎 区 長 小中一貫教育の展開についてはどうですか。庶務課長。

杉 田 庶 務 課 長 それについては、前回の総合教育会議で少しご説明いたしましたが、区内の全部の小中学校を小中一貫校にするというわけではなく、第二有明小・中で実践した小中一貫教育の成果を、既存の連携教育の中で生かしていくことを考えております。それによって、9年間の一貫した学びの充実を全区で図りたいと考えております。

ただ、その中でも、有明小・中につきましては校舎が一体型ですので、一貫校にすることを視野に入れて、第二有明小・中での実践を検証していくことを考えております。

以上です。

山 崎 区 長 橋本委員。

橋本委員 児童生徒の安全対策についてお伺いしたいんですが、有明地域などは今でも大型のトラック、小トラックがいっぱい行き来をしております、有明小でも、以前不幸な事件がありました、これまでいろいろな交通事故が頻発しておりますけれども、通学の子どもたちが事故に遭わないようにどんな通学路の安全を図るのか、町会との連携とか、集団下校、登下校等はどうなっているのか、その辺をお聞かせいただきたいんですが。

山崎区長 庶務課長。

杉田庶務課長 通学路の安全対策につきましては、平成30年度までに全部の小学校の通学路に防犯カメラを設置する予定でございます。第二有明小・中につきましても、できるだけ安全な道を通学路に指定しつつ、学校やPTA、町会などとも情報共有しながら、防犯カメラの設置場所を決めて、開校年度に設置する予定でございます。

それから、特に交通安全につきましては、シルバー人材センターに委託して、交差点などにストップさんを配置しているところでございますが、こちらも同様に配置いたします。

基本は1校2カ所ずつの配置なんですけれども、今、お話にありましたように、オリンピック・パラリンピックの会場や選手村の建設に伴って、工事車両がかなり増加することも懸念されますので、必要な箇所があれば、2カ所以外にも配置をしていきたいと考えております。

以上です。

岩佐教育長 よろしいですか。

山崎区長 はい。

岩佐教育長 今、ご協議いただいております開校に向けた考え方に基きまして、平成30年4月に（仮称）第二有明小・中学校が開校するわけですが、今ご協議いただいたこの考え方をベースに、今後、教育課程、あるいは学校運営の方向性について具体的に検討していくことになります。

この中にも書かれておりますけれども、有明小・中学校が果たすべき役割で大事なものが2つあると思っています。1つは、江東区唯一の義務教育学校としての役割、9年間一貫した新たな学びのモデルをつくり上げること。それからもう一つは、その取り組みの成果を全小中学校に提供して、本区の9年間の義務教育の充実を図ることだと思います。今後、この2つの役割がしっかりと果たされるように準備を進めてまいりたいと思っています。

以上です。

山 崎 区 長 ありがとうございます。どうしたら中学校の魅力化が進むのか、その一方策として義務教育学校の導入は新たな挑戦であります。そこで学び育つ子どもたちの将来を大切に考え、今回の挑戦は失敗だったということがないように、最新の注意を払いながら準備して、その成果を江東区全体に広げていかなければならないと思います。

東北で震災を受けた大槌町では、小学校も中学校も流されてしまって、今新たに建設している多くが小中一貫校として一体型の校舎でやっている。うちの区でも、向こうへ派遣した子が、それに対応して仕事をやっている子がいるというんだけど、知っていますか。

押田政策経営部長 一昨年まで放課後支援課からでしたけれど、現在は文化観光課等から女性職員が就学関連の事務に従事しております。

山 崎 区 長 まだ向こうに残っている。

押田政策経営部長 おります。

山 崎 区 長 小中一貫校の開設に向けて、現場でその対応をしている。経験者がいるんだよね。まだ戻っていないようだけれども、その職員がそういう仕事を既にやっているんだから、連絡とって話を聞かなきゃだめですよ。

今言ったように、ほんとうにこれは挑戦でもあるし、失敗は許されないわけだから、他区の状況、他県の状況をどんどん連絡をとって、情報をとって聞かなきゃだめですよ。

次に、2番目の「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画について」を議題とします。事務局より説明願います。指導室長。

本多指導室長 それでは、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画について、ご説明をいたします。

本年度第1回の総合教育会議におきまして、オリンピック・パラリンピック教育の大まかな方向性と、今年度中に江東区独自の江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画を策定することについて説明させていただきましたけれども、推進計画がおおむねでき上がってきたことと、次年度の取り組みについて計画が具体的に進んでまいりましたので、ご説明させていただきます。

本日の資料4が、江東区オリンピック・パラリンピック教育の概要をまとめたものであります。そして、資料5の冊子になっているものが、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画（案）であります。2月にオリンピック・パラリンピック教育推進委員会を開催し、最終案としてまとめ、その後の教育委員会、文教委員会、オリンピック・パラ

リンピック推進特別委員会に報告する予定となっております。

まず、資料5の冊子をごらんください。1枚おめくりいただいて、1ページに、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画の位置づけをお示ししてございます。本区の長期計画に基づく、江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プラン、そして、江東区スポーツ推進計画を反映させ、教育推進プラン・江東の後期計画の重要課題の推進に向け、東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針を踏まえ、本計画は策定されております。

次に、4ページをごらんください。5の推進の視点であります。本区のオリンピック・パラリンピック教育につきましては、「(1)すべてのこどもが関わる」、「(2)体験を通して実感をもって学ぶ」、「(3)2020年、そして未来を見据えて取り組む」というこの3つの視点を大事にして取り組みたいと考えてございます。

それでは、資料4をごらんください。こちらに取り組みの概要を示してございます。まず、上の段には、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画の取り組み期間、育成すべき人間像や資質などを記載してございます。

特に水色のボックスに「こどもテーマ」というものがあります。これは江東区独自のもので、こどもたちがオリンピック・パラリンピック教育に主体的に取り組むことができるように、重点的に育成すべき資質を、こどもたちが意識できるような言葉としてテーマをつくってございます。「見つめよう！「自分」」「伝えよう！「江東・日本」」「知ろう！「世界・ともだち」」「関わろう！「SPORTS & SUPPORT S」」です。「関わろう！」には、とてもぴったりくる区のブランディング戦略のブランドコンセプトをそのまま活用させていただいております。

その右の緑とピンクの四角がございます。そちらをごらんください。これが、東京都が示しているオリンピック・パラリンピック教育に取り組む際の4つのテーマと4つのアクションであります。これは例えば、こどもたちがパラリンピック競技のボッチャを体験する場合、テーマは「スポーツ」、そして、アクションは「する(体験)」という形になります。このように、それぞれの学習にテーマとアクションを位置づけて取り組んでいく形になります。

それでは、具体的な取り組みについてご説明をいたします。下の黄色い大きなボックスをごらんください。こどもたちが取り組む内容をわかりやすく、「オリンピック・パラリンピック教育KOTOプラン」として分類いたしました。内容につきましては、次年度の予算にかかわるものもありますので、現時点での計画案となります。

まず、一番左でございますけれども、児童生徒全てが取り組む内容を「全員プラン」といたしました。①から⑤までございますが、①から③

は東京都全体で取り組むこととなっています。そして、④番、⑤番が本区独自のものとなっております。

次に、左から2番目でございますが、これは学年を決めて取り組む内容で、「学年プラン」といたしました。①は、平成29年度予算案に計画させていただいているもので、小学校5年生が江東区内の競技場予定地をめぐり、その様子を調べ、ホームページで世界に発信していきます。また、その際、本区の有明にあるパナソニックセンター東京で、オリンピック・パラリンピックについて学んだり、世界の国のことについて調べたりする予定であります。平成29年度のみ、6年生も体験できるような計画を立てているところであります。

②のカーボンマイナスこどもアクションについては、これは既存事業で、継続的に本区の小学校5・6年生が取り組んでいる環境教育にかかわる取り組みであります。

その隣のボックスは「学校プラン」でありまして、学校が独自に計画して取り組むもので、そこには一例を示してあります。

それから、一番右の上の段が「教科プラン」であります。これは、各教科の学習の内容に、オリンピック・パラリンピック教育の4つのテーマにかかわるものをここに示してあります。

そして、その下が「特別プラン」であります。こどもたちが任意に取り組む内容となります。一例として、こうとうこどもスポーツデーを示してありますが、区内のさまざまなオリンピック・パラリンピックイベント等もここに入ってくる形となります。こどもたちがみずから進んで取り組んでいたり、一部のこどもたちが取り組む内容ということになります。

②は、「部活動☆夢応援プロジェクト」といいまして、こちらも次年度の予算案に計画を上げているものであります。部活動で中学生たちが抱いている夢を応援してあげようという企画で、オリンピックなどのアスリートや、その道の達人に直接こどもたちを指導していただくことなどを考えております。

以上でございます。

山 崎 区 長 それでは、本件について質疑を願います。眞貝委員長。

眞 貝 委 員 長 今年度の第1回目の会議におきまして、平成28年度のオリンピック・パラリンピック教育準備会の報告があり、各小・中学校で実施されていますオリンピック・パラリンピックに関連した取り組みなどについて議論をしました。ここ最近のオリンピック・パラリンピック教育の進捗状況をお聞きしたいのですが。

山 崎 区 長 指導室長。

本多指導室長 昨年、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックがございました。江東区にゆかりのある選手の活躍もありましたので、こどもたちもオリンピック・パラリンピックに対する関心が非常に高まってきておりまして、夏休み以降、各学校での取り組みがさらに進んでいるところがあります。

特に幼稚園、小学校では、オリンピック・パラリンピックに関する展示コーナーが各学校で充実をしてきております。小学校では、こどもたちが調べたことや、オリンピック・パラリンピックへの思いなどをコーナーをつくって展示しておりました。また、幼稚園でも、リオデジャネイロ大会で活躍した選手の新聞記事や写真を掲示して、こどもたちの関心を高める取り組みなどがされていたところでもあります。

特に川南幼稚園では、先生が実際のメダルと同じ重さの金・銀・銅メダルと表彰台をつくり、こどもたち実際にメダルを手にとりながら表彰ごっこができるようにしておりましたので、川南幼稚園のこどもたちの中ではオリンピック・パラリンピックごっこが非常にはやったという話を聞いております。

また、オリンピック、パラリンピアン等のアスリートを招く学校も増えてきているところでもあります。教育委員会でも、教員の体育実技研修会にオリンピックを招きまして、陸上競技の研修会を行いました。

以上です。

山崎区長 何かご意見ございますか。眞貝委員長。

眞貝委員長 昨年11月28日に、第二亀戸中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育として、アテネのパラリンピックのマラソンで金メダルをとられました高橋勇市さんという方が講演にいらしてくださいました。非常に内容がすばらしくて、中学生は感動して、時々涙しながら、水を打ったように静かに聞いていました。

実際の金メダルというものを目にしたことがある子はそんなにいないと思うので、高橋さんは、学校に金メダルを置いていきますから、全員に手でさわってと。私も実際に見ましたけれども、とても重たくて、生徒はほんとうに感激しながら金メダルを見ていました。

先ほどの説明にもありましたが、各学校で非常に機運が高まっておりますし、江東区全体が非常にいい方向に向いていると思うんですけれども、都からのオリンピック・パラリンピック教育に対する30万円の委託金は、各学校での使い道にかなり縛りがあると聞いております。各学校が特色あるオリンピック・パラリンピック教育をスムーズに行うことができますように、区としても的確なアドバイスができるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

山 崎 区 長 指導室長。

本多指導室長 東京都の予算につきましては、東京都のほうから、来年度も、このまま予算が通れば、同じような形で支援するという話がありました。

ご指摘の使いにくさ、難しさは、都からの周知が遅く、各学校が十分に計画を立てられなかったため、内容の変更等がうまくできないというところがございます。

ただ、今年度1年やってみて、見通しも立ちましたので、来年度については計画的にできると思っています。今後も学校とうまく進められるようにやっていきたいと思えます。

山 崎 区 長 今年度の予算は消えちゃうの？

本多指導室長 使わない分は返す必要がございますが、ほとんどの学校はうまく使っておりますので、全く使わないで返してしまうということはないと思えます。

岩佐教育長 よろしいですか。今、委員長のほうから話がありましたように、こどもが実際にオリンピック、パラリンピアンとコミュニケーションをとるという体験、実感を通して学ぶことはすごく大事だと思います。先ほどの川南幼稚園のように実際にメダルをつくって重さを体感するとか、そういうことが本区のオリンピック・パラリンピック教育を進める上で、計画の推進のポイントにもありますが、最も重要なところと思っています。

今日議題になっていますオリンピック・パラリンピック教育の計画に基づいて、今、学校・園では、29年度の教育課程の編成に取りかかっています。こども自身が体験を通して実感して学べるような教育課程ができるように、教育委員会といたしましても学校のほうと一緒にやって取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

山 崎 区 長 学校も、招致段階から江東区は随分選手を呼んできたわけです。招致段階だから六、七年前からなんだけれども、全部の学校でいつどんなことをやったかという一覧表をつくってくれないかな。多分、学校によっては、熱心にやっているところと、乗り切れていないところがあって、その差というのはある。そうすると、やらない学校のこどもがかわいそうだからね。全校でやらなきゃいけないわけだから、過去から招致が決まった後も含めて、一覧表をつくってください。指導室長。

本多指導室長 そのことについては、前回もご指摘いただいておりますので、資料を準備してございます。今回、冊子の資料5の21ページに、一部分を入れてございます。この情報のもっと詳しいものを各校に送付する予定です。

今、区長がお話しになったように、知り合いにオリンピックがいる先生がいる学校がある一方で、全くそういったつてがない学校もありました。今年度は、呼びたいけれども全く計画が立たないという学校から連絡をいただき、指導室からさまざまな情報を提供して呼べるような形になりましたので、これまでよりはオリンピック、パラリンピアン等、アスリートの派遣ができたかと思っています。

山崎区長 この間、足立区長と区長会で会ったら、足立区の小学校に瀬立モニカさんが講演に来てくれるというので、びっくりしたことがありました。

その後、元加賀小の小学3年生ぐらいの女の子に会って、モニカさんが学校に来て、講演をしたんだと。そうしたら、その子はものすごく楽しくて、モニカさんのファンになったそうです。自分の体験、それから選手村の中での様子、そういった話を結構したそうですよ。選手村の中でどういう楽しさがあったかというのが、みんな知らないからね。選手になることは普通にはないわけだから、ものすごくこどもが感動して、お母さんも、うちのこどもが帰ってきてものすごく喜んでいたと言いますよ。モニカさんも講演というかたい話じゃなくて、体験談をお話ししたんだと思うんだけど、それでこどもが感動しているということは、やっぱり本物の選手というのはパワー、力がありますよ。そういうことはきっとこどもにとって大きな影響を及ぼすので、いいことだなと思いました。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

去年、ご存じのように、オリンピックの会場の見直しの議論が高まってしまいましたが、おかげさまで去年の暮れに懸案の3会場とも、海の森、有明アリーナ、アクアティクスセンター区内でできるということが決定しました。これはほんとうにオリンピック・パラリンピックだけでなく、江東区の財産になりますよ。これからあと10年以上の長きにわたって。だから、このチャンスをどうやってこどもたちの教育に結びつけいくかということが大事だと思うんです。競技施設ができてそれでいいということじゃなくて、これをどうやって活用するか。工事中も見学会があれば見に行ってもおもしろいんだろうし、その中から建築屋を目指す子も出てくるかもしれないしね。あるいは競技大会を見ればまた違う思いを持つと思うし、前のロンドンのオリンピックの後に私も視察に行きましたけれども、そこは江東区と同じように臨海部がオリンピックの中心地になったわけです。ニューハムという区の6割ぐらいに競技施設が集中したんですよね。ニューハム区はとにかく組織委員会やロンド

ン市と連携をとって、いかに後の区の発展につなげていくかということに非常に力を入れてきた。ですから、江東区も、言ってみれば、ロンドンの東部を担うニューハムと全く同じような状況ですから、それを生かさない手はないので、将来に向けてのまちづくりにどういうふうにつなげていくか、しっかりと考えていきたいと思っております。

一つに、小池知事の発言なんですが、競技場を点としてではなく面として考える。有明の一角をスポーツのレガシーとして見直すような発言をしました。ということは、第二有明小・中は、有明地区に住宅ができる計画から人口フレームを見越して設置するわけですが、事によると、住宅はこれ以上増えなくなるおそれもないとは言えない。今後どういうふうに見直すかわからないけれども、そうなったときに、児童生徒が少なくなってしまうおそれもある。ですから、そうしたことも踏まえながら、第二有明小・中も環境が変わる場合を、都知事の発言によって変わるかもしれないけれど、念頭に入れておいてほしいなというふうに思います。

まだ全然わかりません。小池知事の発言が有明アリーナに戻し、レガシーゾーンとして考えますと言えば、あそこにスポーツ施設を集中させるおそれもないとは言えない。オリンピック・パラリンピック準備局の話では、追加競技になったスポーツクライミングとスケートボードを青海でやり、その後、施設を有明に移すというような考え方があつた。有明に移すとなると、第二有明小・中の隣あたりにスポーツゾーンとしてできるかもしれない。そうなった場合には住宅ができませんから、あの地域の人口が思ったほど増えてこない。そうなった場合に通学区域をどうするかということも考えていかなきゃならない、今の段階では何とも言えないんだけど、そういう動きがあるということも教育委員会は考えておいてもらわないといけないと思います。

それでは、本件について終了します。

次にその他、何かありますか。庶務課長。

杉田 庶務課長 今年度、これまで総合教育会議、3回お願いしたところで、本日が最終回となります。ありがとうございました。

次年度以降の総合教育会議ですけれども、予定ですが、ご説明をいたします。主な議題といたしましては、今年度から始まりました江東区教育施策大綱の進捗状況、小中一貫教育の取り組みに向けたソフト面での具体的な検討、それからいじめ防止対策などをご報告させていただき、ご協議いただければと考えております。

日程につきましては、後日改めて事務局よりご連絡の上、調整させていただきます。

私からは以上です。

山 崎 区 長 それでは、以上で本日の案件は終了いたします。
事務局からほかに何かございますか。次長。

石川教育委員会次長 事務局からお知らせをいたします。本日ご審議をいただきました江東区立（仮称）第二有明小・中学校の開校に向けた考え方につきましては、第1回区議会定例会におきまして、江東区学校設置条例の一部を改正する条例の議案をご可決いただいた後に、3月下旬に決定する予定でございます。
以上でございます。

山 崎 区 長 それでは、以上をもちまして、第3回江東区総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —